

苦情処理措置及び紛争解決措置

2021年9月28日

三井物産オルタナティブインベストメンツ

当社は、社内規程として「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情について、関係部署が連携し、迅速、誠実、公平かつ適切に解決を図るよう努めております。

苦情等につきましては、法務コンプライアンス部あてにお申し出いただくようお願い致します。
電話番号：03-6361-0420（代表）

また、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを通じて、お客様等からの相談、苦情の受付、紛争解決のためのあっせんを行う制度も設けております。

同センターは、当社が加入しております日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けて、または当社からの個別の登録に基づき、相談、苦情の受付及び紛争解決のあっせんを行っております。

この団体をご利用になる場合には、以下の連絡先までお申し出ください。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号第二証券会館
電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル、月～金/9：00～17:00 祝日等を除く）
URL：http://www.finmac.or.jp/